⑸　調達物品又は同種物品の製造に複数の実績及び所要の能力を有する者であるとともに、保守、部品の補給等を迅速に行うことが出来る者であること。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先
〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館　国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係　森本　謙司　電話06―6949―6211　内線5045
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶　入札説明書及び仕様書の配布方法　平成23年１月14日より平成23年２月14日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に無償で貸与する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成23年２月14日17時00分
⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成23年３月７日17時00分
ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑹　開札の日時及び場所　平成23年３月８日10時00分　国土交通省大阪航空局15階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を3⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAZUO KATAHIRA Director-General of Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Moniter and Control System for Aerodrome Lights and Power Supply Equipment 1 set, Power Supply Equipment 1 set, Constant Current Transformer 1 set
⑷　Delivery period : March 30, 2012
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract maybe applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012
⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and parts supply for the procured product.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 March 7, 2011 ; 10 : 00 March 8, 2011 in case of by hand
⑼　Contact point for the notice : KENJI MORIMOTO, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6211 Ext. 5045

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年１月14日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　片平　和夫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空経第708号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
デジタル複写機（75枚機）４台他２点の賃貸借及び保守（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　仕様書による。
⑷　借入期間　平成23年４月１日～平成26年３月31日
⑸　借入場所　仕様書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願いを提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」のＡ等級に格付けされ近畿地域の競争参加資格を有する者であること。